

2020年3月2日  
危機管理対策委員会  
委員長 山本 正治

## 新型コロナウイルス感染症に係る当面の方針について

### 1. 学内における集会・イベント等について

- 1) 本学を会場とする学内関係者による集会・イベント等は、原則として従来の通り実施する。
- 2) 本学を会場とする学外関係者を含む集会・イベント等は、学外関係者の健康状態を確認したうえで実施する。
- 3) 本学を会場とする学外関係者が中心となる集会・イベント等は、中止もしくは延期とする。
- 4) 学内で飲食を伴う懇親会等の開催は禁止する。
- 5) 今後の状況により方針が変更される場合もある。

### 2. 学外における集会・イベント等への参加について

- 1) 国内において感染が認められた地域については、その感染状況をふまえて、当該地域への訪問、集会やイベント等への参加を自粛する。
- 2) 後の状況により方針が変更される場合もある。

### 3. 今後の対策方針について

- 1) 当面の間、新型コロナウイルスに関する状況および情報は大学事務局長が集約し、危機管理対策委員会（山本委員長）へ情報提供を行う。危機管理対策委員会は、提供された状況および情報をもとに対策方針等を決定する。
- 2) 当面の間とは 2020年3月31日までを指し、以降は事態の情勢を鑑みながらの対応とする。

以上